

平成22年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

再開します。

3番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

3番、田島憲道です。今年最後の一般質問です。毎年締めをやらせていただき光栄です。つたない質問ですが、最後までよろしくお願いします。

では早速ですが、第1回目の質問に入らせていただきます。

まずは、国民宿舎マリンテラスの指定管理者制度についてですが、通告書の③選定方法、申請事業者によるプレゼンテーションはどのように行われたか、具体的な説明を求む。これをすみませんが取り下げさせていただきたいと思います。

今本会議の初日に、議案第102号指定管理者の指定について、これは町長より提案理由の説明がありました。そして、岡議員による質疑を経て、所管委員会でこれから審議されるところであります。私の所属する民生文教委員会での付託になりますので、あえてここでの質問をするのもどうであろうかと思い、関連する③を取り下げさせていただきます。

指定と選定で所管、担当が違うということを重々踏まえまして質問したいと思います。

それでは①芦屋町公の施設指定管理者選定委員会設置条例に基づき、指定管理者選定委員会での選定条件決定に伴い公募が始まりました。その経緯を問います。

②その公募方法及び公募期間はどのように周知され、行われたのかお尋ねします。

また、質問通告書第2項目め、公園の管理運営整備についてです。

先ごろ配付されました過疎地域自立促進計画の中で、国民宿舎、魚見公園及び海浜公園等を整備し、観光拠点として魅力ある施設づくりを推進するとともに、住民の憩いの場として、利用活用される公園、緑地についても整備を進めるとあります。今後の整備事業の進め方、管理運営をお尋ねします。

以上、第1回目の質問です。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず、第1点目、国民宿舎マリンテラスあしやの指定管理者制度について、要旨1でございます。選定委員会での選定条件決定に伴い公募が始まった経緯についてでございます。

マリンテラスあしやの指定管理者の指定期間は、来年の3月で終わりますことから、23年4月から指定管理者を選定しなければなりません。まず、募集方法でございますけ

れども、マリンテラスあしやに関しまして、指定管理者検討委員会で検討した結果、公募で指定管理者を募集することにして決定しております。仮に公募としないで、いわゆる現行の指定管理者を引き続き指定する、いわゆる随意契約の形のようなものについては、現状より納入金が高くなるなどの客観的根拠が必要と考えております。しかし、現行の指定管理者との調整では、そのようなことが望めないため、公募と決定しております。また、指定管理の期間は、23年4月から28年3月とする5年間ともしております。

なお、先ほども申しましたけども、指定管理者検討委員会、これは募集要綱の案なども検討いたしますが、総務課長、税務課長、財政課長、それと企画政策課長の4名で組織して検討をしております。

次に、選定条件ですが、今回マリンテラスあしやの指定管理者を公募するに当たって、募集要項を前回から変更している点がございますので、この点をご説明申し上げます。

まず、第1点目は、芦屋町への納入金についてです。

平成17年度に実施した前回の公募では、町で納入金の下限の設定などの条件をつけず、指定管理者から納入金を提案していただいております。その上で、平成18年度から22年度まで、毎年7,000万円の納入金額と総利益が7,000万円を超え、8,000万円まではその半額、超えた分の半額を芦屋町へ別途納めていただくと決定しております。

今回の公募に際しては、毎年度芦屋町へ支払う納入金をまず前回同様提案してもらうということにしております。さらに、この納入基本額を超えた総利益、総利益が納入基本額を超えて1,000万円までは10%、それを超える部分については15%を芦屋町へ追加納入するようにしております。あわせて、応募者が提案する納入基本額の最低は5,000万円とするように設定しております。この納入基本額の最低制限を設けた理由及びその金額を5,000万円とした理由についてご説明いたします。

売上規模などにもよりますが、全国的に国民宿舎を運営している指定管理者から自治体への納入金はばらつきがございます。マリンテラスあしやと、例えば宿泊定員等が同規模の施設、あるいはマリンテラスは平成11年度に建てられておりますけども、同じところに建てられた国民宿舎の納入基本額、全国ございますけども、これを調査してみましたところ、数百万円から最高5,000万円と、非常に幅広い納入金のばらつきの状況でございました。全国的には、このような納入金の状況で、さらに近年の経済不況もあって、納入金の下限を設定しなければ低い納入金で提案されてくることが懸念されましたので、最低納入金額を設定することとしました。

次に、納入基本額を5,000万円とした理由は、長引く景気低迷、原材料の高騰、施設利用者の減少など、経営状況が非常に厳しくなっている状況を踏まえ、現状の7,000万円を最低納入基本額とすることは困難と判断しております。また、先ほど申しましたように、類似施設の調査を行ったところ、結果的には7,000万円を納入基本

額としている現行のマリンテラスあしやというのが最も高額でございました。その他、最も高く納入基本額を設定した施設は5,000万円であったことから、今回の公募に際し5,000万円を最低納入基本額として決定しております。

結果的に、今回第一優先交渉権者となっております会社については6,000万円の納入基本額を提示されております。あわせて総利益が6,000万円を超える場合、超えた部分に対して30%、別に芦屋町に納入するという独自提案もされております。

第2点目の変更点でございます。現在の協定では、施設の修繕や備品購入について、1点100万円未満は指定管理者で対応するようにしております。これを今回の公募に際しては修繕は500万円、備品購入は200万円を指定管理者に対し、毎年当初予算で措置するように義務づけ、指定管理者が年度当初から積極的に修繕や備品の買いかえができるようにしております。

第3点目は、納入金を4年目に見直すことができるようにしたことです。これは、社会の急激な変動に対応できるよう1、2年目の実績、3年目の状況から双方が協議し、合意すれば見直すことができるようにしております。

以上が今回の公募に際しての変更点などでございます。

次に、要旨2でございます。公募方法や公募期間はどのような方法で行われたかについてでございます。

指定管理者の公募は、町のホームページへの掲載、別に全国の指定管理者の募集状況を告知するインターネットサイトで周知を行っております。募集要項のホームページへの掲載は9月22日の木曜日から初め、10月22日を提案書の締切日として、おおむね1カ月間公募を行っております。また、現地説明会を10月8日まで個別に開催するとともに、申込者による質問、こういったものについても受付10月15日までにするべく回答を行うなどの対応を行ってまいりました。

それから、件名2の公園管理運営整備について、公園管理運営整備について、要旨1、過疎地域自立促進計画の中に観光拠点として魅力ある施設づくりを推進するとともに住民の憩いの場としての利用、活用される公園・緑地についても整備を進めるとあるが、今後の整備事業の進め方、管理運営を問うについてでございます。

過疎地域自立促進計画に搭載しております公園の整備については、過疎債を借りることなども想定し、今後5年間で考えられるものを計上しております。

個々具体的な整備については、実施計画で方針決定することになります。また、財源については基本的には国の交付金の活用、その裏負担については過疎債の活用などで対応したいと考えております。

そこで、現在実施計画で事業推進を予定しております主要な公園整備についてご説明申し上げたいと思います。

まず、観光振興に資する公園整備として、仮称夏井ヶ浜公園整備でございます。これは本年第3号補正で実施設計の予算を認めていただいておりますので、23年度に産炭

地域の広域振興事業の補助金などで施工するように計画しております。

次に、身近な公園の整備でございます。花美坂1号公園と芦屋橋コミュニティー公園の整備でございます。双方の公園とも本年度に設計を行っており、23年度に町づくり交付金で施工するように予定しております。

また、中央公園につきましては、建設後、40年以上経過しているためかなり老朽化が目立っております。それと、町の中心部にあるにもかかわらず、十分に活用されているとは言えないため、次年度以降、設計を進め、社会資本整備交付金等を活用し、リニューアルを進めたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、公園整備に係る今後の整備事業に関する考え方でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございます。きのうの岡議員の質問では知り得なかったことがいろいろ理解できまして、本当細部にわたって取り組みがなされていると思います。

では、国民宿舎の指定管理者制度について2回目の質問に入ります。

先ほど検討委員会の委員の内訳が出ましたが、まず指定管理者選定委員会、委員会の役割と構成メンバーを教えてください。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

指定管理者選定委員会、いわゆる指定管理者の選定に関する答申を行う委員会でございますが、指定管理者選定委員会は、委員長を副町長としまして、外部委員2名、それから財政課長及び担当課長の計5名で組織しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

選定委員会条例では5名以内で構成と、あと第4条2条で専門的知識を有する者、先ほど言われました外部者2名ですか、この方は差し支えなければご職業を教えてください。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

外部委員2名の方につかれましては、1名は公認会計士でございます。もう一名はNPO法人の代表者でございます。大学の准教授もあわせてされております。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございます。やはり国民宿舎という専門的な業種、旅館ないし飲食物を提供するのホテル業ですから、それなりの専門家の意見、ホテル業に携わった方の意見というところが大事ではなかろうかと思えます。その選定委員会の中でいろいろ決まっていたわけですが、私は公募期間中、町のホームページを閲覧しまして、そこで驚いたことに納入金の変更があります。いわゆる家賃と言われるものです。今回指定管理者募集要綱の中で、納入金が最低5,000万円からということになっています。

先日の9月決算議会でも、国民宿舎特別会計の審議で最低納入金は7,000万円プラスアルファ、利益の7,000万円から8,000万円のうち1,000万円の利益は半分ずつ分けるという取り決めの説明をいつも聞いております。

国民宿舎特別会計によれば、建築にかかった費用を毎年1億円ずつ、あと8年間返していかなきゃいけない。やっとなんか半分を払い終えた矢先ですが、来年の2月には3,000万円ほどかけて大浴場などのリニューアル工事が決まっています。私はこの家賃7,000万円のラインは崩してはいけないかと思ってます。それでも3,000万円の公金を投入しなきゃならないということです。まずこういう大事なことは、選定委員会、検定委員会ですか——で決まった後、企画政策課の所管である総務財政委員会で事前に審議されるべきではないだろうかと思えます。また、最低の入金の変更があったということは全員協議会でも諮るべきではなかろうかと思えますが、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

最低制限価格を決めた経緯は、今企画政策課長が語る説明したとおりでございます。ただ、この最低制限価格の設定というのは、町としていろんな契約がございます。いろんなものを買ったり、工事をしたり、そういう契約の中で公表して入札を行っているものでございますけど、ここの入札に係る最低制限価格について、議会に報告というのは常に行っておりません。したがって、今回の件についても同様の取り扱いをしたと、このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

最近の景気の動向から7,000万円では申し込みがないと判断してから、指定ということから、僕は段階的に引き下げていくべきではないでしょうかと思えます。浜口の

町営住宅跡地や船頭町駐車場では、公募をやり、申し込みがなければ購入価格を下げたり賃貸にしたり、すべて効果的に段階的に経て、推移してきていると思います。結局賛否ありませうが、このたびどちらも決着しました。なぜ同じように段階的に引き下げなかったのかなと思うんですが、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

最低制限、納入金の最低制限価格を設けただけで、いわゆる応募者というのは幾らでもご提案できます。7,000万円でも8,000万円でも。それで、段階的に下げるといふ考えは持っておりません。それと、答弁の一番最初に申し上げましたように、来年4月からの問題でございますので、期間的な問題もございませうので、そういう方法は採用しておりませう。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

今回の第1優先権を獲得した株式会社MBKオペレーターズですか、ここの申し出が幸いなことに6,000万円プラス利益の30%、そして備品などの購入ということで、もしもろもろな最悪なケースが生じたときは、これ4,000万円を公金で負担しなければいけないということですが、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

結果として5,000万円という提案であれば、そういうことになろうかと思ひます。ただし、今回の場合は6,000万円プラスアルファがついている、このような提案でございませう。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

それと、次の更新において、納入金がさらに引き下げられるおそれもあるんでせうか、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

次の更新は5年後を予定しております。そのときには――5年後、次の指定管理者の

指定は5年後なんですけども、そのときはそのときで、また指定管理者検討委員会等で検討されますもので下がる、そういったものは今の段階で言えるものではございません。

それと、今回の公募の内容の中で4年目の指定管理者の納入金を見直すことができるという公募要綱に入れていることにつきましては、1、2年目の状況、3年目の状況、そういったものを踏まえて、初めて4年目の協議ができるわけでございます。それは景気が下がっている、上がっているとか、そういうどちらかわかりません。それと相互協議する、協議して初めて整理するという状況になります。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

こちら、委員会に多分かかってくるので、深く問いません。

それと②の公募期間について、非常に公募期間が短かったような気がするんですよ。9月22日、これ水曜日から10月8日のわずか、僕は10日間と理解しているんですよ。その間の10月1日から8日までの間のわずか1週間で現場説明会に来ないと参加できないという、非常にハードルが高く感じますが、これは正しいですかね、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

今回の公募に際しましては、9月22日にすぐ町のホームページ、それと先ほど申しましたように、これが全国的に通用しているサイトでございます。こちらに登録させていただいて、最終的には公募提案書が10月22日、約1カ月間ございますので、この日までに出していただければいいということで、今回につきましても、4社申し込みが最終的にあったんですけども、実はもう申し込み、当初最初申し込みは6社ございました。そのうちの2社が辞退しまして4社になったわけでございます。そういう背景もあるんですけども、決して公募期間が短いということではなくて、あくまでも最初はもう意欲だけを示していただければと。それと、そもそもマリンテラスあしやというのは、この5年間というか、今年度で終わるといのはもう全国的にもう知れておられましたことで、いつ芦屋町が公開するかと、ただもうそれのみのお話だったと思います。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

5年前にプレゼンに参加したS社、こちらの準備不足ということで今回見送られたんですよ。ここはソフトバンクの本社の社員食堂とか、トヨタ本社の社員食堂を受託されて、テレビで紹介されたりなどされて、センスのいい時代に合ったものを提供して、本当安定的な経営をされているんですよ。こちら参加できなかった、余談なんですけど、そ

れでも指定管理を紹介するサイトで株式会社MBK社には、本当私はもう大変期待しております。そしてエールを送りたいと思います。そのほかいろいろ注文や心配事もありますが、所管の委員会で審議したいと思います。

それと、ちょっと言わせてもらえば今までのところのA社ですかね、すべてにおいて、ちょっと悪過ぎたんじゃないかと思います。特に料理がワンパターンで、しゃもじと冷たい小鉢と茶碗蒸しと、いつもの3点セットで、これもう町民がこのことはよく知っています。ですから来年度のマリンテラスには大いに期待したいと思っております。

では、マリンテラスのことはこれで終わりにしまして、2項目めの公園管理運営整備についてに入ります。

これから観光のオールシーズン化に向けて公園が整備されていくということです。魚見公園や梅林公園の整備も着々進んでいるということ。あとは昨日町長からお話がありました洞山周辺の海釣り公園構想、また地域の住民の目線で整備を検討中の花美坂公園や中央公園のリニューアルなど、明るい材料で聞いててうれしくなります。そして仮称夏井ヶ浜公園は、先日の臨時議会で設計費が補正計上されました。この夏井ヶ浜公園は、場所を確認すると岬に当たるところなんですかね。ここ長年塩漬けにされてきた町有財産で、芦屋町では一番ロケーションの美しいところと言われており、きのうも地域づくり課長から答弁がありました。やっと動き出したなという感じがしていますが、あの場所がどのように使われるかは、町民の関心の的になっており、実は私も心待ちにしておりました。夏井ヶ浜公園の工事概要を教えてください。お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

先ほど企画政策課長のほうからちょっとご説明がありましたように、11月の一般会計第3号補正予算で実施設計額が承認されました。それで現在、それに伴いまして実施設計を委託する手続を行っております。その中で来年の3月までに実施設計が完成するというので、実施設計を見ながらどのようなことをするかということに本格的には決まるんですけども、担当課といたしまして計画しているものは、今のところ駐車場の整備、それから散策道路、そして花壇、そして植栽、見晴らし台、モニュメント、転落防止さくというようなものを計画しております。まだこれは金額的なものが工事費が先ほど財政課長が申し上げましたように、産炭地域の補助金を使うものですから、この中でどこまでできるかというのは今後実施設計の結果を見ながら検討したいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

これ委員会でもお尋ねしましたが、水道ですね、そしてトイレの敷設はされないですか。花壇に水をやるのに水道が必要かなと思います、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

トイレの件ですが、トイレはすぐ近くに夕日が見えるトイレというのを設置されております。それで、そこを使っただけならば十分賄うと思っております。

それから花壇等につきましては、ちょっと先のほうにはまゆう群生地——県の文化財でございますが、はまゆうの群生地がございます。はまゆうの生えているエリアが少ないと。せっかくお見えになってもちょっと寂しいような感じを受けておりますので、今回整備します夏井ヶ浜の公園のほう——仮称ですけども、この公園のほうにこのはまゆうをもう少し大々的に植えていきたいということで、現在種を確保しております。それで、はまゆうにつきましては水の必要性がございませんので、今のところ水道を設置するまでの規模は持っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

すばらしい構想であります。で、トイレは夕日が見えるトイレですか、夕日が見えるトイレ、使ってくれということですが、最近トイレに行かれましたか。非常に荒れています。ペーパーもなかったり、あったりとか、そしてまた非常に危険な感じがしまして、どれだけの頻度であそこが利用されるのか、私疑問に感じます。あのままトイレを残すより、岬の公園内に新たに敷設するほうが、新設するほうがいいと思いますが、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

トイレにつきましては、清掃等も含めまして民間業者に委託しております。それで定期的に巡回をしながらトイレの清掃、トイレトペーパーの補給などを行っております。

それで、中にはいたずらをされて、そのような状況にあるかもわかりませんが、それが長く続くというようことは思っておりません。

それで、仮に夏井ヶ浜のほうにトイレというご要望ですけれども、今の段階でそれを新たに設置すると、もう同じ場所に2カ所もという思いがしておりますので、現段階ではそこまでの構成は持っておりません。将来的に、もしどうしてもそこが必要だという思いが募れば、またそのときは検討して考えていきたいという思いでしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

町内に至るところに公衆トイレがあるんですよ。これ言葉悪いかもしれませんが、前町長の負の遺産と僕は思います。お金かけてつくったはいいが、ほとんど使用されていない。その代表は、アクアシアンプールの入り口のヨット型のトイレありますよね。あのトイレはいつもシャッターが閉まっていますが、いつあくのかご存じでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

海浜公園入り口にヨット型のトイレが設置されております。このトイレは冬場は閉めております。それで、その代用として今現在、指定管理者であります観光協会が事務所として構えていますレジャープールの中のトイレを使っていただくように誘導をいたしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

プールがあいている間の2カ月ということですか、正味2カ月。わかりました。あそこは、この時期北風が強いです。塩害飛砂によって、どんどん建物が傷んできます。それで3年前でしたか、水を汲み上げるポンプの交換がありました。90万円ぐらいだったですかね、これも本当公費が使われまして、そもそも実際にどのくらいの方がトイレを利用されているのか疑問に感じています。また、あれはいつつくられ、建設費ですか、どれぐらいかかったのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

正確にちょっと覚えておりません。建設年月日を覚えておりませんが、金額的には約4,000万円ほどかかったということを聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

これはいつになったら費用を回収できるなんてばかなことは言いませんが、トイレなんですから、ウンは落としてもお金は落とす人いません。芦屋町を訪れた方がトイレの

心配をかけない、そのためのエチケットでつくられたと理解しています。しかし、あか
ずの間のトイレは無駄な公共事業と言われても仕方ありません。町内にここ以外にもト
イレを併設した公園幾つかあります。20年前には使用利用されてたかもしれませんが、
時代が変わって少子高齢化になり、今では利用価値を見出せない公共施設ありますね。
今の時代のニーズ、町民の目線に合った公園やトイレの管理運営を早急に見直すべきで
はないだろうかと思います。余り利用されていない公園やトイレは整理して、駐車場へ
の転換など進めるべきだと思います。

例えば、高浜のポケットパーク、あそこが駐車場として利用できるなら、隣接する幼
稚園周辺でお子さんの送迎で、迷惑駐車トラブルなんかあっているわけなんですよ。
これが幾らか解消できると思うんですが、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

高浜ポケットパークでございますが、この公園と申しますか、広場でございますが、
当初周辺の商業者の振興のためということで、商工会などから強い要望等があつて設置
されたというふうに聞いております。しかし、現在のところでは、イベント等の利用も
なく、実際買い物客の休憩どころというふうに使われている状態にあります。その関係
で、すべて廃止とかいうことにつきましては考えてはおりませんが、来年度、一部老朽
化しております時計塔のところですか、またそういったところを撤去したりといったこ
とも考えております。そういったことで、少しずつではありますが見直しを進めていき
たいというふうに思っております。

以上ですが。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

あそこは本当、意味のないステージがあつたりとか、時計台があつたりとか、ベッド
になるようなすがあつたりとか、いろいろ地域の住民から聞いております。再度申し
上げます。公園やトイレの整理等を進めて、時代のニーズに合った公園への転換を図る
べきじゃないかと思っております。

本当、時代が変わって、今町内には5カ所のコンビニがあります。ここの特色として
24時間営業をして、また付加価値でトイレの利用をサービスで貸しています。えらく
気軽にトイレを貸してくれます。それとトイレはやはり神聖な場所です。安らぎ落ち着
くところです。私もお店をやっているんですけど、特にトイレには気を使っています。
人の家やお店に行くと、トイレを見たら本当どういう状況かわかりますよね。芦屋町の
公衆トイレの現状はどうでしょうか。汚いところで用を足したくありません。皆さんも

そう思っていると思います。

続いて、高浜区の児童公園についてお尋ねします。

ここは通常SL公園と言われ親しまれていると思います。ここの記念すべき蒸気機関車が随分腐食が進み、荒れています。資料を手元にお配りしましたのでごらんください。

私、担当の方から聞いているかと思いますが、何度か補修費用をつけてくれと足を運んでいます。おとしでしたか、補修工事という名目で風除けの暴風シェードを撤去しました。同じようなものを付設するには大変高額ということで、風除けを、シェードを外しているんですよ。実はそのことにより随分と腐食が進んでいます。それはご存じでしょうか担当課長にお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

この公園内の蒸気機関車でございますが、これにつきましては、腐食の状況等につきましては、十分確認等を行っております。

以上ですが。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

機関車、「D6061」という、これは世界で紛れもない1台しかない希少な機関車なんです。専門家に言わせれば「デゴイチ」の後継機関車で、マニアにはたまらないフォルムだそうです。

調べてみましたが、この機関車が芦屋町内を走っておったということじゃないんですね。あのあたりに鉄道が敷かれていて、遠賀川駅を結ぶわずか6.2キロ、芦屋線というんですか、その昔芦屋町の駅があったよということで、そのゆかりの地ということでSL公園が誕生しました。

画像の⑦をご覧ください。鉄道記念碑とあります。昭和52年3月1日建立とあります。当時の町長はどなたか存じていませんが、約33年前の話です。この中で当時を知る方がおられるでしょうか。そもそもあの公園のSL機関車がどのような経緯で芦屋の地にやってきたのでしょうか。これは購入されておるんですかね。そのころは競艇が景気がいいころですから、総費用はどれぐらいかかったんでしょうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

昭和52年に高浜のSL公園、この公園を整備いたしました。その際に、旧国鉄のほ

うから寄贈といった形でいただいているというふうに思っております。そのために当時の費用でどのくらいの経費等がかかったものかとかいったことについては、大変申し訳ございませんが把握はしておりません。

以上ですが。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

寄贈されたら、なおさら大事にしなきゃいけないと思うんですよ。何でもそうなんですよね。差し上げた方はどのように使われたか、大変気になっておりますよね。釜風呂跡地もありますね。あそこも町長、山田のおばあちゃん、大変気にされています。

そこで、機関車について財産目録とか台帳とか当時が残っているんでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

この機関車の関連については台帳等ございません。そして、この寄贈を受ける際に約束事というんですか、その辺が交わされているみたいで、塗装等5年おきとか、そういうふうな約束になっているように聞いております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

この保存状況が美術品ならどうなんでしょうね。画像6ちょっとごらんください。天井、穴が開いています。空が見えますね。至るところに穴が開いています。機関室もごみだらけだったんですよ。これ見たら、子どもや鉄道マニアが夢を壊しちゃうような保存内容でした。

もう一度、画像7いいですか、ごらんください。これ鉄道記念碑の碑文のところを拡大したところですよ。抜粋してありますね、読み上げます。

※戦後の郷土復興の貴重な1ページを飾り、また国鉄の技術革新によって廃止されていく蒸気機関車の功績をたたえ、ここにその雄姿を永久に保存する※

とあります。永久に保存するとあります。この保存状況では、永久はあり得ないと思います。さびて崩れ落ちていくだけだと思んですが、いかがでしょうか、感想をお聞かせください。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

お答えいたします。

この保存の関係につきましては、塗装等につきましては、私の記憶する限りでございますが、平成13年前後までは5年に一度の塗装を実施しておりました。それ以降は財政的なこと、そういったこともあったとは思いますが、塗装等行ってきておりません。そのために23年度におきまして、全体の塗装ということで予算等を計上したいというふうに思っております。

以上ですが。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございます。これは文化財だと思います。希少な文化財は後世の人に遺す責任があります。周辺自治体では、機関車をしっかり文化財として保護しているところがあります。そちら参考にしてみるのもいいかと思えます。また完璧に修繕するには本当費用がかかり過ぎます。当然福祉のほうが優先というなら、もう皆さんの中であの機関車の価値がわからないなら、その価値がわかる自治体や博物館、また個人に寄贈するなり売るなりやってみたらいいんじゃないかと僕は思います。そうすれば、今後高浜児童公園としての利用価値が広がるんじゃないかと思えます。高浜区の方は、あの狭い猫の額のようなところで盆踊り大会をやっています。高浜児童公園の使い道については、機関車がなければ視野も広がるんじゃないかと思っております。

最後に、海浜公園の広大な芝生エリアについてお尋ねします。

以前は、年に2回草刈りが行われる程度で、雑草畑としてました。今、観光協会の指定管理のもと、草刈り機を購入され、職員がまめに整備されています。広大な広さから訪れる人は圧巻させるといいます。

先ごろ、芝生エリア近くに車の駐車スペースが開設されました。これは町づくり支援自販機の売り上げ事業からという、支出ですから、大変これ利用しやすくなっています。天気の良いときには子育て中のお母さんたちが子どもを楽しく遊ばせ、楽しく談笑しています。

そこで提案があります。芦屋町の観光客は日帰りのレジャー客が主であると思えます。滞在型の観光入り客や観光のオールシーズン化への脱却を模索しているならば、あの場所を釣り客やファミリー連れなどを対象にしたオートキャンプ場として開放してはいかがかなと思っております。このような意見は、私の個人的な意見もさることながら、広く耳に入っているとは思いますが、いかがでしょうかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

広大な芝生広場の有効活用というご提案だと思っております。それで、過去に私もあの公園の担当ということで、あそこにキャンプ場の設置ができないだろうかという思いで計画をしたことがございます。

その折にちょっと問題になったのが、まず、あそこが芦屋航空自衛隊の発着といたしますか、その関係で光が漏れるということもちょっと聞いておりますし、また近くに野犬といたしますか、番犬といたしますか、要するに航空自衛隊が飼っています番犬がおられるそうです。それで、オートキャンプ場を設置しますと、当然焼肉とかをされた場合に、においが漂うということの何か私はそういう形でなかなか難しいんだろということ聞いております。もしその辺がクリアできれば、また有効活用の一環として、今後ちょっと考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

なかなか利用の難しいところでありますね。

もう一つ、この場をお借りいたしまして提案なんです、サイクリングロードが波津まで伸びています。遠賀宗像自転車道ということらしいんですが、岡垣町と芦屋との相互の観光協会で貸し自転車サービスをやっていますね。これは相当な利用客とは言いがたい状況なんです、そこであの自転車道路を芦屋から波津へ向けて片側一方通行でも車が走られるようにできないだろうか。ただし、車輛規制や時間規制を設けて、日中の中で時速10キロ程度の低速で走行させれば、波津まで続く道のりを風光明媚な景色を楽しみながらドライブや散策もできるんじゃないかと思えます。そうすれば景観重視ばかりのリゾート大橋、なみかけ大橋ですか、その利用度も高まるのではないかと思います。これは先の将来のことを考えて提案します。

これは難しい面いろいろあると思えます。芦屋町をこえた県や国の話というのなら、昨日の町長の答弁のように港湾のようにそちらにかけ合っただけだと思えます。国や県の無駄な公共工事と言わせないなら、ぜひご検討していただきたいと思っております。いかがでしょうか、お願いします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

今のご質問は、遠賀宗像自転車道を車道として使えないだろうかということによろしいでしょうか。

この件についてもちょっと私はまだ考えておりません。今のところ、あそこは県土整備事務所が整備したエリアでございますので、今後その辺については、ちょっと県土整備にできるかどうかをまず確認を行う必要があると思っております。それと、県土整備

としては、本来であれば宗像遠賀自動車道から直方北九州自動車道に本来つなぐべきなところがございます。それで今のところ、海浜公園で終わって、そして直方北九州自動車道つながっておりません。それはなみかけ大橋が臨港道路といいますか、一般の道路ではないということであつこは通せない。それでどうしても芦屋町の町の中を通さないと自転車道が整備されないという問題点がございます。それをするためには、導流堤を改良するか何かの計画をしなきゃいけないんですが、それらの通った中で自転車がどう活用していくかということになるかと思っております。自転車道が頻繁に使われるようになれば、果たして車が通ることがいいのかどうかということもちょっと吟味しなきゃいけないと思っておりますし、この点についてはちょっとまだ検討の余地があるといえますか、北九州県土整備事務所と調整をしなければいけないということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

町長も感想をお聞かせいただきたい。最後にもう締めていただきます。すみませんよろしくをお願いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まず最後のほうの芦屋から岡垣の自動車道ということは、これはもう随分昔から芦屋から岡垣の湾岸道路ということで、もう20年ぐらい前からいろいろご提案が、私も提案した議員のときに提案した記憶がございます。やはりいろんな国の壁、自衛隊基地があるということで、(コクゴジュウ)の問題だとか、いろんなことがあるわけがございます。しかしこれは観光立町という形の中で、もしそれが湾岸道路、波津からできれば、芦屋町にとっても大きな財産というか、大きな道筋ができるのではないかと、個人的には思っております。そのような形で、今後、今言い出しても10年先になるのか20年先になるのか、それは言い続けておきたいと思えます。

それから、るる田島議員のほうから観光ということを中心として公園整備というお話を各地域の公園についてご提案なりいろいろございました。かねがね私も町民の方から今田島議員が言われたようなお話を多く耳にいたしました。それは何でこうなるんだろうかというふうに思ったんですけど、やはりこれも行政上の組織上の問題というか、例えば地域づくり課が持っている公園、住宅環境が持っている、管理している公園、生涯学習が持っている公園、各課において、公園管理が課によってばらばらであるということで、今ちょっと組織の見直しを検討しなさいということで指示をしております。中身につきましては、公園と、いわゆる芦屋町にとって大事な交通、これで一つ係をつくっ

たらどうかということで、これはまた組織検討委員会で検討されると思います。それがやっぱり公園管理が一つの係になりますと、今田島君がいろいろご指摘がございました、いろんなことが解決できるのではないかと。係のほうから提案もあるでしょうし、それから予算措置も出てくるでしょうし、全体的な芦屋町としての一体的な公園づくりができるのではないかと、私は思っております。

本日は貴重なご提案いろいろいただきまして、本当にありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 3番 田島 憲道君

ありがとうございます。私の一般質問はこれで終わります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。